

## 新型コロナウイルス感染症対策のための

## オンライン授業について

福岡市では、6月1日から、各学校において感染拡大防止の措置を講じての全員登校を実施しております。本来、学校は、教師から児童生徒への対面指導、児童生徒同士の関わり合い等を通じて、「豊かな人間性」「健康・体力」「確かな学力」といった「生きる力」を育てていく場所です。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動の実施にあたり、やむを得ず学校に登校することができない児童生徒の学びを保障していくことが求められております。その対応として、福岡市ではオンライン授業を以下のとおり実施することといたしました。

## 》対象となる児童生徒

- ① 基礎疾患（本人もしくは家族）があるため登校していない児童生徒
- ② 感染の心配を理由に登校していない児童生徒

オンライン授業は、新型コロナウイルス感染症対策のための緊急措置であり、**上記の児童生徒を対象として、学習機会の保障を行うものです。**

## 》実施のイメージ



- ビデオ会議システム（Zoom）を活用し、授業に家庭の端末から参加することとなります。
- 端末やWIFIが必要な家庭に対しては、タブレットPCを貸出します（台数に限りがあり、ご希望に添えないこともあります）。

## 》実施に当たっての留意事項

- 現時点では、家庭で視聴できる内容は、学校での通常授業の一部となることにご留意ください。
- Zoomの設定は各家庭において実施していただきます。
- インターネットの通信状況が悪い場合や、機器の不具合がある場合などの際には、オンライン授業が安定して実施できないこともあります。
- オンライン授業を受ける際は、ビデオをONにし、学校へ行く服装で参加することとなります。
- オンライン授業の内容を勝手に録音・録画することはできません。
- 録音・録画したものを、動画投稿サイトなどに保存したり、公開したりすることは禁止しています。

**上記内容について確認いただき、オンライン授業を希望される場合は、各学校にお問い合わせください。**